

2023年6月2日  
全国港湾 22 発第 96 号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
各地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会

中央執行委員長 真 島 勝 重



## 「お手伝い特例」の説明会への対応と取り組みについての指示

国土交通省が、特別限定許可制度(お手伝い特例)の説明会を進めている。すでに、5月30日に関東運輸局、6月1日に近畿運輸局、2日には中部運輸局で開催されている。全国港湾は、説明会開催の情報を得て、直ちに公文 90 号(5月 23 日付)にて、説明会に参加し、労働組合としての懸念等について表明したうえで、港運秩序や港湾労働秩序の混乱を来さないよう主張することで国交省(運輸局)の姿勢を質す取り組みを指示した。

5月31日に開催した第3回中闘(第10回中執)は、このことで国交省が「理解を得た」とするなら、組合側の懸念は増幅するばかりと判断し、1年後の検討会の内容にも影響することに留意し、改めて説明会への取り組みについて内部指示を徹底することを確認した。については、各単組・地区港湾は、下記の通りの取り組みを促進するよう指示します。

### 記

#### 1. 具体的な取り組みについて

- (1) 各地区港湾は、対応する運輸局の説明会に参加し、新規参入に道を開くことなど港運秩序と港湾労働秩序の混乱を生起させる組合側の懸念を表明し、運輸局の姿勢を質すよう取り組むこと。
- (2) 各単組は、各地区港湾の取り組みの前進を図る縦指示に取り組むこと。

#### 2. 取り組みの報告について

- (1) 各地区港湾は、上記 1 の取り組み経過と結果について、7月7日を目途に全国港湾書記局に報告すること。  
各地区の報告を集約し、次年度方針・秋の取り組みに反映させるよう準備します。
- (2) すでに、運輸局の説明会が終了し、参加が間に合わなかった地区にあっては、当日の様態などを可能な限り情報収集し、報告できるよう要請する。

以上